

# 埋文やまがた



2017年8月31日

Web版第3号

(第59号)



## 中学生による 職場体験

山形市立蔵王第一中学校の皆さん。遺物選別作業の説明を聞いています。

上山市立南中学校の皆さん。拓本の作製作業に取り組みました。



公益財団法人 山形県埋蔵文化財センター

YAMAGATA PREFECTURAL CENTER FOR ARCHAEOLOGICAL RESEARCH  
〒999-3246 山形県上山市中山字壁屋敷 5608 番地 TEL 023-672-5301(代) FAX 023-672-5586

ホームページ： <http://www.yamagatamaibun.or.jp>

メールアドレス： [ya@yamagatamaibun.or.jp](mailto:ya@yamagatamaibun.or.jp)

# 平成29年度 山形県内の発掘調査

今年度は、国土交通省山形河川国道事務所・同酒田河川国道事務所から委託を受け、5遺跡5件の発掘調査を実施します。また、発掘調査の終了した遺跡の整理作業を行い、3遺跡の報告書を刊行します。

## 発掘調査事業

(8月31日現在)

No	遺跡名	市町村	時代区分	種別	調査期間
1	野田遺跡	遊佐町	奈良・平安	集落跡	6月1日～11月29日
2	下中瀬遺跡	遊佐町	奈良・平安	集落跡	6月1日～11月29日
3	山形城三の丸跡第20次	山形市	奈良・平安・中世・近世	城館跡	6月27日～10月6日
4	八幡西遺跡第2次	川西町	奈良・平安・近世	集落跡	5月12日～9月7日
5	八幡一遺跡第2次	川西町	奈良・平安・中世	集落跡	7月5日～9月1日

## 平成29年度 発掘調査遺跡



山形城三の丸跡



八幡西遺跡

## 整理作業

No	遺跡名	市町村	時代区分	種別	業務内容
1	松橋遺跡第1・2次	村山市	奈良・平安・中世	集落跡	報告書作成・刊行
2	駒上遺跡第7・8次	米沢市	古墳・奈良・平安	集落跡	報告書作成・刊行
3	元立北遺跡	米沢市	縄文・古墳	集落跡	報告書作成・刊行
4	上竹野遺跡第1・2次	大蔵村	縄文・弥生	集落跡	報告書作成
5	山形城三の丸跡第15・17・19次	山形市	奈良・平安・中世・近世	集落跡	報告書作成
6	八反遺跡第1～3次	東根市	縄文・古墳～中世	集落跡・墓地跡	報告書作成
7	清水遺跡第1～7次	村山市	奈良・平安・中世	集落跡	報告書作成
8	羽黒神社西遺跡1・2次	村山市	縄文	集落跡	報告書作成

# 埋文センターへようこそ！

## 見学等のみなさん



山形県立山形高等学校中部  
校外学習 (6月28日)



山形市立鹿王第一中学校  
職場体験 (5月17～19日)

山形県埋蔵文化財センターでは、常設の展示品の他、センター内で行っている業務や発掘現場を公開しています。今年も授業の一環として、あるいはセンターや発掘現場を会場とした研修会等の利用がありました。例年ですと、この時期までにはご紹介した他にプラス何件かの見学・研修があったのですが、今年度前半は比較的静かな半年となりました。



上山市立南中学校  
キャリアスタートウィーク (7月4～6日)



見学・研修等でのご利用のお申し込みは、  
随時受け付けておりますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

平成 29 年度  
山形県市町村文化財担当者研修



第1回 於:センター (6月7日)



第2回 於:遊佐町野田遺跡 (7月6日)

子どもミュージアム 2017

## やまがたの昔むかし2

今年も、夏休みのお子さん向けに、子どもミュージアムを企画しました。『やまがたの昔むかし2』と題して、県内の遺跡から発掘された遺物の展示と、体験学習を実施しました。火起こしやクルミ割りに苦労しながらも、縄文クッキーが意外とおいしい事に驚かれる方が多かったようです。(企画は終了しました。)



### 考古学クイズ

～山形の遺跡編～

これまで、山形県埋蔵文化財センターでは、県内にある遺跡について、数多くの調査を行ってきました。

このコーナーで、少しでも県内の遺跡や文化財、考古学に興味を持っていただければ幸いです。

Q. 毎年行われています文化庁他主催の『発掘された日本列島』展ですが、今年の展示会には山形県内の遺跡の遺物も出品されています。さて、何遺跡でしょうか？

- A. ① 高島町押出遺跡 ② 酒田市城輪輪跡 ③ 山形市山形城跡

ヒント：インターネットで『発掘された日本列島2017』を検索するとわかるかも。

答えは次号(Web版4号(第60号))の「埋文やまがた」で！

(バックナンバーはセンターのホームページからも見ることができます。)

遺跡(埋蔵文化財)とは「過去の間活動の痕跡」で、一般的には地下に埋蔵されているものことです。集落跡や古墳、貝塚、城館跡など様々な種類があります。

『発掘された日本列島』展は、近年の発掘で、特に注目された出土品を中心とした展示を構成し、全国を巡回します。今年は27遺跡、約500点の展示があります。スタートの江戸東京博物館での展示は既に終わってしまいましたが、8月31日現在は八戸市埋文センター「是川縄文館」で開催中(9月18日まで)で、その後、三重県、愛知県、長崎県と続きます。お近くで開催の節は、ぜひ足をお運び下さい。

# 秘宝館『四方転びの箱』

とうじ やしき とうまおらいげ  
藤治屋敷遺跡・馬洗場B遺跡出土



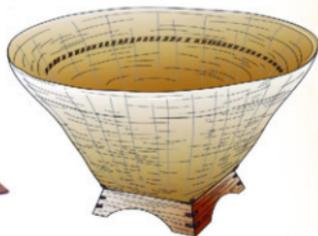
① 藤治屋敷遺跡出土品



② 馬洗場B遺跡出土品



③ 馬洗場Bの出土品を元に復元・模造したもの



④ 瀬田遺跡出土の脚つき編みカゴの復元イメージ  
(奈良文化財研究所提供)

藤治屋敷遺跡、馬洗場B遺跡は、ともに山形市北部の水田地帯に位置し、平成11年度に東北中央自動車道建設に伴う緊急発掘調査が行われました。

両遺跡の河川跡からは多くの木製品が出土しましたが、その中の一つにこの「四方転びの箱」があり(写真①長辺約15.5cm、写真②同約16cm)、弥生～古墳期のものと思われます。見つかったものは、一部破損した状態ではありますが、どちらも等脚台形をしていたと考えられる木片です。同じ形のもの4枚を組み合わせ、両端に並べてあけた孔に植物のツルや樹皮製の紐などを通してつなぎ合わせて、角錐台状の箱を形作っていたと考えられます(写真③)。4枚の側板が全て内側に傾斜する(転ぶ)ことから、「四方転び」と呼ばれています。

全国では60件ほどの出土例がありますが、主に近畿地方が中心で、山形県での発見は国内最北端になるようです。

さて、この箱(天板・底板がないので、箱とは呼ばな

い研究者もいます)は、長い間用途が不明でした。箱めがね、農具、楽器、祭祀用具等々、様々考えられてきましたが、この度奈良県橿原市の瀬田遺跡にある周溝墓の溝底から、上部に編みカゴが付いた状態のものが出土し、用途の解明に大きな前進が見られました。平成29年8月現在、ネットで「四方転びの箱 瀬田遺跡」で画像検索すると、出土状況も見ることができます。残念ながら上部のカゴ部分の半分ほどは失われていますが、それでも、四方転びの箱が編みカゴを支えるための脚部であった事が、はっきりと確認できます。図④はその復元イメージです。

これまでも河川跡・溝跡で発見される事が多かったため、水に関係しているのではないかとする説が元々ありました。今回、編みカゴの一部であったことが判明した事から、水場との関連は十分納得できるものです。では、なぜわざわざカゴに脚をつけたのでしょうか？新たな謎が生まれてしまいましたが、今後の調査で徐々に明らかになっていく事でしょう。

# 遺跡めぐり

専務理事 齋藤 稔

恥ずかしながら、現在、県内に 5,000 を超える遺跡が確認されているとは知らなかった。旧石器時代、縄文時代、弥生時代、古墳時代の遺跡が約半数で、うち 8 割以上を縄文時代が占めている。残り半数が奈良・平安時代以降の遺跡である。文字のなかった時代から我が山形県（もちろん山形県という言葉はなかったが）の幅広い土地に人々が住み、生活をしてきたということだ。どんな食糧をどのように調理して食べていたのか、どんなファッションをしていたのか、どういう家族構成でどんな住まいに住んでいたのか、子育てはどうやっていたのか、どういう社会で家族と集団の繋がりはどうだったのか、人々の間ではどんな会話が交わされていたのか、などなど、当時の人々の暮らしに思いを馳せると何とも言えないノスタルジックな気持ちになってくる。

ということで、とりあえず有名どころの国指定史跡を中心に遺跡めぐりをしている。平安時代の出羽国府跡と考えられている酒田市の城輪跡と周辺遺跡（出羽国分寺跡と目される堂の前遺跡、一時的な国府移転先と考えられる八森遺跡など）。これらは遺跡としての重要性は言うまでもないが、発掘調査を巡る経緯やこれまで様々な議論があったこと（城輪跡は当初国府跡ではなく国分寺跡であるとの説があったことなど）を聞くとなかなか興味深い。

高島町から南陽市にかけての大谷地湿地周辺にある日向洞窟などの洞窟遺跡群と押出遺跡。いずれも県内の代表的な縄文遺跡である。押出遺跡では多くの遺物が良好な状態で出土し、縄文時代のタイムカプセルとも言われるが、最も

有名な出土品である彩漆土器（重要文化財）が山形県所有ではなく国（文化庁）所有になっているのは、何とも残念でならない。

古墳時代の農村集落跡である天童市の西沼田遺跡。圃場整備事業に伴う発掘調査で確認され、現在は遺跡公園として保存・整備・開放されている。私が訪れた時は、夏休みということで 20 名ほどの親子連れが見学や体験学習などを楽しんでいた。遺跡公園として目に見える形で残し伝える決断をした関係者に、改めて敬意を表したい。

先日の新聞に、史跡などの文化財を活かした地域振興を進めるため、国（文化庁）が文化財保護法を改正する方針を固めたという記事が載っていた。具体的には、国指定文化財の改修など（例えば、城跡や古墳に案内施設を設けるとか）現状変更を許可する権限を文化庁長官から市町村長に移譲し、観光やにぎわいづくりのための活用を後押しするという内容のようだ。

本格的な人口減少社会を迎え、地方創生が声高に叫ばれている中で、インバウンドを含めた観光誘客に活路を見出そうとする動きが強まっており、文化庁の方針もこうした流れの一環である。文化財の観光等への活用については、もちろん「保護」を大前提にしたうえで、の取組みでなければならないが、普及啓発の面（県民のみならず幅広い人々から山形の遺跡を実際に訪れてもらい理解してもらおう）からもあなたがち否定するものではないと思われる。今後、市町村・地域住民・関係者などが協力して文化財の活用に向けた動きが出てきた場合、当センターとしてもどのような関わり・支援ができるのか考えていく必要がある。

## 編集後記

諸事情により、当誌『埋文やまがた』の印刷・配布を当面の間停止しております。それに伴い、新規の購読申し込みも、現在は受け付けておりません。インターネット上での公開は継続する予定ですので、

引き続きこちらでご覧下さると幸いです。なお、印刷・配布再開の折には、センターホームページ上でお知らせいたします。しばらくの間ご不便をおかけしますが、どうぞよろしく願っています。